

関係機関各位

2023年5月8日

よりスピーディな融資実行をサポートします！ 信用保証書の電子交付開始について

青森県信用保証協会（会長:林 哲夫）では、令和5年5月8日より株式会社東北銀行（頭取:佐藤 健志）と連携し、信用保証書の電子交付を開始いたします。

記

1. 信用保証書の電子交付とは

信用保証協会と金融機関との保証契約は、信用保証協会が金融機関に信用保証書を交付することによって成立し、金融機関が貸付を実行したときにその効力が生じます。

これまでは、当協会が専用紙に信用保証書を印刷し金融機関に郵送していましたが、今後上記金融機関との間では原則信用保証書を電子データ化し、電子署名・タイムスタンプを付与した上で認証付電子保証書として交付するため、保証決定後の即時交付が可能となります。

2. 導入の効果について

これまでより信用保証書が金融機関に到着するまでの時間（リードタイム）が短縮されることで、中小企業へのスピーディな融資実行に寄与します。

また、ペーパーレス化により信用保証書の紛失、情報漏洩等のリスクをより一層減らすことに寄与するものと考えております。